

保護者 様

松山市立双葉小学校
校長 中野 圭一郎

警報等が発表されたときの対応について（改訂版）

4月10日付で警報等が発表されたときの対応についてお知らせいたしましたが、令和8年5月29日から気象警報などの名称や運用が大きく変更されるため、改訂版を出させていただきます。（変更部分を で示しています。）なお、警報等は松山市への発表・発令に限ります。

1 登校前に「特別警報」が発表されたとき、雄郡地区・石井地区・余土地区に「警戒レベル4避難指示」の防災情報が発令されたとき、又は、「震度5強以上の地震」が発生したとき

<登校前>

「特別警報」発表、雄郡地区・石井地区・余土地区に「警戒レベル4避難指示」の防災情報発令、「震度5強以上の地震」が発生

臨時休業

- ・各家庭において安全な場所へ避難してください。
- ・松山市災害対策本部からの指示があった場合は、それに従ってください。

2 午前7時に「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表されたとき、又は、雄郡地区・石井地区・余土地区に「警戒レベル3高齢者等避難」の防災情報が発令されたとき

<午前7時の時点>

「暴風警報」「暴風雪警報」発表、雄郡地区・石井地区・余土地区に「警戒レベル3高齢者等避難」の防災情報発令、「震度5弱の地震」が発生

自宅待機

※「震度5弱の地震」の場合は、学校からの連絡・指示を待つ

午前9時までに
解除された場合

登校

- ・9時15分に集合し集団登校します。
- ・12時15分に学年下校します。
- ※給食はありません。弁当はいりません。
- ※児童クラブ、放課後子ども教室、金管バンド、双葉小スポーツクラブは休みになります。

午前9時までに
解除されない場合

臨時休業

- ・外出は控え、安全に過ごしてください。
- ・翌日の授業は臨時休業日の時間割で行います。

※ 双葉校区外から通学されている方で、雄郡地区・石井地区・余土地区に「警戒レベル4避難指示」または「警戒レベル3高齢者等避難」が発令されず通常登校の場合でも、お住まいの地区に「警戒レベル4避難指示」または「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された場合は、上記1・2と同様の措置とします。この場合の「臨時休業」は「出席停止等」扱いとなります。

<裏面に続く>

3 **登校後に、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合、又は、地区に「警戒レベル3 高齢者等避難」以上の防災情報が発令された場合**

- (1) ただちに授業を打ち切り、児童の安全を確保します。
- (2) 通学路等の安全を確認し、状況を見て教師が地区別に引率して下校させたり、保護者の方に引渡しを行ったりします。
- (3) 引渡しや緊急な下校をする場合は、テトル等でお知らせします。
- (4) **緊急な下校**により児童が自宅に入れない等のやむを得ない事情がある場合は学校で預かりますが**16:00までには迎えに来ていただきますようお願いいたします。**
- (5) **引渡し**を行う際は全校児童を学校で預かりますが、**16:00までには迎えに来ていただきますようお願いいたします。**
- (6) 各種警報等の発表・発令が予想されるときは、前日までに学校から注意を呼び掛けることもあります。ご家庭でも気象状況に注意していただきますようお願いいたします。
- (7) 児童クラブ、放課後子ども教室、金管バンド、双葉小スポーツクラブは**休み**になります。

4 **大規模地震（震度5強以上）が発生した場合**

- (1) 登校前に発生した場合
臨時休業とします。可能な方法で児童の安否確認を行いますのでご協力ください。
- (2) 登校後に発生した場合
 - ① ただちに授業を打ち切り、児童の安全を確保します。
 - ② **テトル等によるお知らせの有無にかかわらず、引渡しを行いますので迎えに来てください。**
 - ③ 児童は、保護者の方が迎えに来られるまで学校で預かります。
※ 児童クラブ、放課後子ども教室、金管バンド、双葉小スポーツクラブは**休み**になります。
- (3) 登下校中に発生した場合
 - ① 児童は、学校と自宅のいずれか近い方に避難します。
 - ② 自宅に保護者が不在の場合、児童は学校に避難し、学校から保護者の方に引き渡します。
※ 震度5弱以下の地震が発生した場合
状況に応じて対応するとともにテトル等でお知らせします。

5 **弾道ミサイルが発射され愛媛県にJアラート等の緊急情報が発信された場合**

- (1) 登校前に発信された場合
自宅で待機します。
- (2) 登校後に発信された場合
ただちに授業を打ち切り、児童の安全を確保します。
- (3) 登下校中に発信された場合
近くのできるだけ頑丈な建物に避難します。近くに頑丈な建物がないときは、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭を守ります。
※ 避難または待機後の対応は、テトル等でお知らせします。

6 **留意事項**

- (1) **1～5**は、基本的な対応の基準であり、実際の状況に応じて変更することもありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- (2) 自宅付近等に危険な状況が生じている場合は、保護者の方の判断で自宅待機させるとともに必ず学校に電話連絡（921-1171）してください。
- (3) **情報はテトル等で一斉配信しますので、学校への電話での問合せは、ご遠慮ください。**